

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/アザレユニット)

事業所番号	2791600303		
法人名	社会福祉法人 西谷会		
事業所名	認知症高齢者グループホーム 憩～江坂～		
所在地	大阪府吹田市江坂町2丁目14-22		
自己評価作成日	令和4年1月4日	評価結果市町村受理日	令和5年3月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一昨年、昨年度に引き続きコロナ禍の状況の中で、施設として重要視していた外出の機会がほとんど無くなってしまいましたが、その中でも入居者には楽しんで頂きたいと思い、ユニット内で出来るレクを可能な限り行ってきました。また、ベトナムから技能実習生も来たので、異文化交流のような形で、人と接してもらい機会が増え、入居者様も日本語を教えてくれたりと賑やかであり和やかな雰囲気が出ていると感じます。さらに、昨年に引き続き、食事レクには力を入れており、入居者様も一緒に調理してもらうことで笑顔が見られるレクになっています。コロナ禍によって、様々な弊害が出た中で、LINEやyoutubeなどの近代的な文化も取り入れながら、家族様と入居者様と職員の気持ち離れないように今までよりも細かな連絡や写真での近況報告を行うことにより、気持ちの面ではコロナ禍以前よりも近づけたと感じています。今後は、外出などを従来通り行えるように検討していきたいと考えています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和5年1月31日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域密着型特別養護老人ホームと短期入所生活保護が入る複合型施設の中にグループホーム憩～江坂がある。特養との併設で看護師が常駐し、医療体制が整えられ利用者・職員も安心して日々の生活を送ることが出来る。コロナ禍の中、外出する機会がなく室内レクリエーションと食事レクリエーションに重点をおき利用者と一緒にバーベキューパーティーを開いたり、おやつを作ったり出前を取ったりと充実した日々を過ごせるよう支援している。ベトナムから技能実習生を迎え異文化交流の形が取られ、利用者との言葉のやりとりで和やかな雰囲気が広がっている。現在は、少人数での車の車窓からの楽しむ外出し出来ないが、以前のように利用者・家族・ドクターと一緒に外出が出来た事を楽しみにしている。施設理念にあるできる限り「その人らしく」を過ごせるよう支援している施設である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応答者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果【2ユニット総合外部評価結】

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の申し送り後には法人の理念である「虚住実帰」、施設理念である「第二の家」を踏まえての、グループホーム理念「一日万笑」を唱和し、具体的目標である「ちょっとした気持ちを前に出して…」を意識しながら、全ての職員が業務を遂行している。GHの理念・目標も認知症ケアに沿った内容となっているため、職員の指導に活用ができています。	法人基本理念「虚住実帰」虚しく往きて満ちて帰るという空海の言葉と、事業所理念の「安心して暮らせる第二の家」を掲げ、職員が「一日万笑」をモットーに利用者が笑いに満ちた暮らしが出来るよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍以前は、地域のお祭りや自治体の掃除等に参加したり、吹田市で行っている将棋や太鼓のセミナーに参加したりしていた。コロナ禍では、生協が施設前にトラックで商品を持ってきているので、そこに買い物に行く程度の関りしか出来ておらず、不十分である。保育園との関りも戻りつつあるが、入居者と園児の交流は未だ難しい状況である。	コロナ禍のため地域行事や市セミナーに参加できず地域との交流は難しい。施設前に生協の販売車が来て利用者が買い物していたが、今は職員が代行している。シルバー人材センターの雇用は継続していたが、今は一時休止している。近隣の住民から施設の内容などの問い合わせがあり相談に応じている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍により、外に出向いての活動参加が難しくなったこともあるので、継続して自施設での来訪や電話での相談対応に力を入れている。最近では、紹介会社を通じての相談も多くなってきており、そこを通じて来訪されたり、こちらが出向くことが多い。また、特養・ショートステイ・開設予定の新施設の情報提供も行っている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	職員の入れ替わりがある中で、新しい案も出てきており、構成メンバーの入れ替えは検討しているが、コロナ禍のため、実際に運営推進会議を開催は出来ていない。また、施設状況公開のため、2ヶ月おきに書類作成し、事務所前に保管もしているが、家族様への郵送対応については行っていない。	コロナ禍のため、運営推進会議は開催していないが、定期的に入居者の状況報告・行事報告・今後の行事予定・事故ヒヤリハット報告書等々をまとめて書類作成して事務所前に保管している。	定期的に、入居者の状況や行事報告などを纏めて書類作成しているが、運営会議の構成メンバーや家族に送付して色々な意見や要望をもらえるように取り組んで欲しい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険制度の内容やコロナワクチンについてなど、施設側からや家族様からの質問・相談などで確認事項があれば、その都度、確認をしている。また、webでの集団指導はもちろん、吹田市主催のコロナ感染症に関する研修や会議などに参加し情報収集を行い、コロナウイルスのクラスター防止に努めている。	家族から介護保険制度の内容やコロナワクチンについての問い合わせがあり、質問・相談の確認事項があればその都度やり取りをして連絡をとっている。市主催のコロナ対応のセミナーに参加し情報収集して職員と共有しクラスター防止に向け取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	感染対策で施設全体としての勉強会は資料配布に留まっている。しかし、グループホームとしては、2か月に1回程度、ユニット会議で身体拘束の勉強会を実施している。各職員が持ち回りで行うことで、自己研鑽の機会を持ち、自ら学ぶ姿勢がつくと考えている。離脱防止を理由に施錠している箇所もあるが、開錠している部分が大半を占めている。しかし、その分、コロナ禍のゾーニングについては、課題も多く、今後も検討が必要である。	「身体拘束等の適正化のための指針」を整備し、2か月に1回勉強会を実施している。適正化委員会は、勉強会の中で実施しており、記録も併記し保管している。「ちょっと待って」などスピーチロックにならないよう日々職員同士が注意しながらケアに努めている。家族の了解をえて3名がセンサーマットを使用し転倒防止に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月、全入居者のケース会議を行っており、その中で虐待につながりそうな、入居者への対応や職員の言動についても話し合いをしている。もちろん、日常的にも互いに意識して他の職員の対応を見合う意識を持ち、違和感があれば早期対応を行い、リーダーを中心として、対応や指導に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自施設の利用者様には成年後見人制度を利用されている方もおられるが、職員が制度について学べる勉強会等の開催はできていない。また、外部研修への参加も困難であった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時の契約には家族・本人が理解しやすい言葉選びに努め、理解・納得をしたうえで説明を行っている。また、不明な点に関しては繰り返し説明をして納得をしていただけるように努めている。また、LINEを活用して双方が時間や場所を気にすることなく質問や回答を出来る環境づくりをしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に家族様と顔を合わせる会議などが開催出来ていないため、LINE等での質問を頂いた際には、可能な限りドア越し面会に来られた時に顔を合わせたうえで回答するように努めている。その中で新しい意見や要望が出た場合には、運営会議やリーダー会議などで共有し、改善に努められる体制作りにも努めている。	家族からの問合せは、面会に来られた時に顔を合わせたうえで回答するように努めている。コロナ禍のため、家族から面会の要望が多く、面会予約制で土・日の10分間の窓越し面会になっているが、電話やラインアプリを使用したり声が聞こえにくいとの声にマイク使用など家族の意見を取り入れながら、家族が満足できる面会方法を模索している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	集団で会議をする時間を極力減らしたため、日常的な会話の中で職員の悩みや意見などを聞くようにしており、グループホーム内で改善できることは迅速に対応している。また、施設として対応しなければいけないものに関しては、施設長に伝え、対応していただいている。	リーダー会議を月に2回、ユニット会議を月に1回開いているが、管理者は働き方の相談や介護支援の方法など日常的な会話の中で、職員の悩みや要望を聞くようにしている。認知症専門医を受診している利用者の薬の量が多いとの意見があり、医師と相談のうえ、薬の量も受診回数も減った事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員との面談では、それぞれのスキルに合った内容の目標を設定し、具体的な内容での指導を行うことにより各職員が専門職の知識・技術・考え方・やる気が備わるように努めている。また、賞与時には自己評価や他者評価を踏まえ、法人として給与水準の見直しを図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理職員は職員一人一人の力量の把握と技術・知識向上の為に日々の業務で指導を行っている。施設全体として、定期的な勉強会は資料配布に留まることも多かったが、ガウンテクニックなどのコロナ対応に向けての実践的な勉強会に関しては、NSを中心とした少人数での集まりを複数回行い、全職員が再確認できる機会を設けた。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	吹田市グループホーム部会はコロナ禍の影響で困難になっていたが、コロナウイルス対策に関する会議や地域ケア会議などはwebや対面で行われるものもあり、どのような内容や意識で対策を講じているかを話し合い、運営会議で憩～江坂～としてどうか検討をしている。さらに、対策を講じて良かった点については、外部の施設などにフィードバックするようにしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日頃から入所面談の時から日常の困りごと、心配なこと、できること、できないことなどを詳細に聞き取り、現入居者様との関係性が良好になることも踏まえながら居室を考えて入所して頂いている。特にコロナ禍では入所後に居室移動がしやすい状況もあり、職員間での細かい情報の収集、共有、ケース会議の開催でご本人が安心して楽しいと思ってもらえる職員・入居者との関係性の構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所面談時には家族の要望や希望を確認し、コロナ禍での現状行えること、今後、コロナ禍が収束すれば出来ることを丁寧に伝えている。特に「顔が見たい」という声が多く、面会中止は極力避け、コロナ感染が比較的少ない時には、対面の面会も行い可能な限りで満足いただけるような取り組みに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	自施設では利用者や家族の要望や希望を確認し本人の状態を見極め、介護面での介入方法を検討し、徐々に慣れていっていただけるように努めている。ボランティアや外部サービスが来れない期間が多々あった為、その時には、リーダーを中心として、自分たちで可能な限り本人にとって何が必要なかを注意深く観察し、対応することに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者はお互いが助け合いの精神で日々過ごしていくことで、利用者の役割・居場所・存在意義を見出すよう努めている。利用者ができないと思っていることでも、職員と一緒にすることで、自信を持っていただけるように対応している。精神的な負い目を感じないように、得意なことは職員が教えてもらう機会も作りながら関わりを持っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の際には日々の様子を詳しく伝え、毎日の様子を写真や動画を撮って定期的に送り家族が安心してもらえること、家族との絆が切れないようコロナ禍になってからはテレビ電話を活用し共に支え合う気持ちに配慮している。また、家族との連絡を密にし共有することで生活の支援に務めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	職員は利用者との関わりの中で、思い出の場所や馴染み深い場所の情報を収集し、会話やレクを通して思い出に触れる機会やインターネットを使用し動画を見ていただく機会を提供している。又、病院受診などで外出の機会には馴染みの場所に行けないも内容に関連した会話を車中で行い、外出の機会を有効に活用している。継続しコロナで外出が制限されているが、外出が可能になった際に早急に対応できるよう個々にあった計画を立てるようになっている。	利用者との日々の寄り添いの中で、昔の思い出話や馴染みの場所などを収集して、YouTubeで風景の動画を見たり、思い出に触れる機会を提供して馴染みの人との関係継続を支援している。家族から利用者の誕生日にラインでお祝いのメッセージが届いたこともある。関係継続を保つための努力がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自施設では共同生活の場である役割を職員が理解し、利用者同士の関係性を把握し、楽しく会話や食事ができる環境の整備を実施し、職員が利用者同士の関係構築の架け橋になりユニット・フロアの利用者全員が顔なじみの関係を築けるように支援している。その為、日頃から活発な挨拶などの関わりや体調不良時など同ユニットの利用者から心配の声や居室に訪室して励ましや労いの行いもみられる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了となり他施設等へ入所があれば、転居先への情報提供を行い、転居後も訪問し状況確認をしている。また家族様とも転居後に連絡があれば迅速な対応を心掛けている。さらに、契約終了後に同家族内で新たに利用したい希望者が現れることもあるので、関係機関(ケアマネジャーや地域包括など)とも情報を共有し、その場合には、親身な対応を心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前から本人・家族の希望や意向に出来る限り沿うように支援している。入所後も自己決定が出来る工夫や意思疎通が難しい方への対応などは表情をよく見るなどして対応を検討している。また、同じ内容の提案が繰り返しになってしまうように、なるべく新しい提案を考えながら提供をしている。その上で、本人にとって何が良いのかの考え方を職員に指導している。	入所前から本人・家族の希望や要望を参考にしながら、できる限り沿えるように支援している。意思疎通が難しい利用者には、生活の関わりの中で感情を読み取りながら対応して意向の把握に努めている。塗り絵や編み物を楽しむ利用者もいて、自分らしく暮らしている姿が窺える。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前には、本人面談の際にアセスメントの内容として生活歴や慣れ親しんだ環境等を必須項目としており、自宅での様子や他サービス利用時の様子を可能な限り細かく確認している。持ち物等も過去に使っていた物をなるべく持ってきていただき、環境をあまり変えないように努めている。入所後も本人や家族から得た情報で対応を都度変更している。また、毎月のケース会議や日々の申し送りで職員全員が共有するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子や言動等も観察することで、利用者一人ひとりの一日の過ごし方やBPSDの発症しうる時間帯の把握も職員は意識して観察・把握・共有に努めている。具体的には、毎月のケース会議を活用し、対応の検討と対策の共有を行っている。また、残存機能の維持・向上は常に念頭においてケアを考えており、看護師や機能訓練士にも相談しながら実践している。新たに、栄養状態については、栄養士も介入している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	自立支援・認知症進行予防を念頭におき、毎月のケース会議で課題・検討・対応について話し合い、本人・家族の意向や希望を踏まえながら介護計画を作成している。また、栄養士・機能訓練士・看護師などから専門的な知見からアドバイスを頂きながら介護計画に反映し、より良い内容にできるよう努めている。	毎月のケース会議で認知症の進み具合などを考慮して本人・家族の意向や希望を聞きながら短期1カ月・長期3ヶ月の介護計画を作成している。栄養士・機能訓練士などの専門職からのアドバイスも活かし介護計画に反映している。利用者の状況変化時は、随時見直しを行い検討している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や発言、レクの内容の様子等も帳票やケース記録に残すようにしており、利用者の変化や気づきを早期に職員が共有できる体制にしている。共有は職員だけでなく、LINEを活用して家族様にも行うようにしている。また、実践結果と対策についてはケース会議やサービス担当者会議を中心に話し合いを行っている。それらを日々意識することで、統一したケアの実践と介護計画に活かすようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況やADLに対して生じるニーズに対応できるよう自施設以外のインフォーマルサービスも活用しているが、コロナ禍の影響で自施設の中でどのように可能な限り対応するかを考えながら対応している。その中でも継続的に自分たちで行えるものとしてLINEやyoutubeの活用もしており、今後もコロナ禍でも可能な限り柔軟な対応に努めていく。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度もコロナ禍で地域資源の活用ができなくなり、地域に出向く事が難しい状況下であった。しかし、自施設内で如何に楽しんでもいただけるかを検討し、可能な限り食事などのレクや行事に力を入れるよう努めた。また、機能訓練士や栄養士に助言を頂き、施設内でどのようにして運動できるのか、食事レクが如何に安全で楽しく行えるかの更なる検討に努めた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医の受診を希望される利用者には家族の協力を得ながら継続しており、緊急時に希望される病院も予め確認し優先的に救急隊員に伝えるようにしている。また、発熱時の搬送困難時には協力医療機関(歯科・皮膚科・眼科・主治医)に協力を仰ぎ、安全な対処に努めている。搬送の必要がないケースの場合には、定期的な往診をしていただき適切な医療の提供をしている。	入所前のかかりつけ医を利用者1名が継続受診している以外は、法人の理事長が医師を兼ねる医療機関の月2回の訪問診療に切替えている。協力病院の一つは制度上病院の救急車が職員や家族等の同乗がなくとも緊急搬送してくれ、併設特養の看護師が事業所の医務室に常駐していることから、利用者・家族等とも医療面での信頼が厚いことが窺われる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	自施設では日中看護師が在中しており、朝の申し送りに参加してもらっている。特変時には早期報告・対応が可能な体制となっており、主治医の判断で尿検査やPCR検査等の指示も受けられ、処方薬も出るため安全に様子観察が可能である。また夜間はオンコール体制も整っており、24時間看護師に連絡が付き、利用者・家族が安心した看護を受けられるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、主治医や看護師からの診療情報提供書の作成や、職員が付き添うなどして医療機関との連携に努めている。また、入院中の病状確認も家族や地域連携室に連絡をとりながら治療状況の把握に努めている。面会が可能な病院には、直接、様子を見に行くこともしている。さらに、退院時にもADLの変化等で受け入れる際の準備が必要となるので、細かい状況の確認を病院側にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には重度化と看取りケアについて利用者または家族の意向を確認している。延命の希望についても書面にて定期的に確認をしている。又、利用者が終末期が近づいた場合には、主治医から病状説明を行い、看取りケアの契約を結んでいる。コロナ禍であっても、看取り期の方に対しては面会制限などを極力せず、顔を合わせられる時間をとっている。その後も状態に合わせて支援することに努めている。	入所時に重度化と看取り時の説明と延命希望につき、利用者・家族等の意思を書面で確認している。終末期には、主治医が病状を説明のうえ同意があれば看取りに入る。職員の看取りへの心構え等は研修を実施しているが、管理職や看護師が夜間でも駆けつける体制をとっている。コロナ禍でも家族等の立会い等には特別の配慮と支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各種別ごとのマニュアルの作成を行い、手順や対応について職員に周知している。また、感染対応などの手技が必要な対応の勉強会では少人数ずつ集まりながら実技指導を行っている。また、職員が動揺し対応できない状況になることも想定し、24時間体制で管理職と看護師が駆けつける対応ができています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自施設全体の防火訓練の実施と、グループホーム独自の避難訓練を定期的に行っている。また、非難時の利用者一人一人の移動手段一覧を掲示しており、職員は把握するように努めている。また、非常時の職員用の連絡メールアドレスも作成し、必要時には一斉に連絡がとれるようにしている。	事業所最大の懸念は津波で、建物3階への垂直避難を想定している。4年前の台風で近隣の瓦が飛び窓ガラスが割れた苦い経験もあり、職員の災害対策も一段とレベルアップしている。避難訓練は、年2回実施を予定している。1階事業所から避難はともかく、2・3階特養の車いす利用者等の避難につき、消防署から最善の助言を受けることをお勧めしたい。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの意志決定の尊重、プライバシーや羞恥心への配慮を心がけ、職員は馴染みの関係構築に努めながらも見られている意識を常に持つように周知させている。また、声掛け時には声のトーンや表情・目線についても管理職が目を配りその都度、指導を行っている。また、職員各々が気付いた点があればケース会議内で周知をし、対応するように努めている。	利用者のプライバシー確保には、特にトイレ利用時に利用者の耳元でささやくなど声掛けに配慮している。入浴時も含め希望者には同性介助を実施している。接遇などの研修を実施しているが、どうしても職員の配慮が行き届かない時には、管理者が都度指導している。職員もそれぞれ気づいた点があれば、会議内でお互い周知するように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員と利用者との関係構築に努めているため、日常的に思いや希望を伝えられる利用者が多い。また、普段から認知症ケアの一貫として自己選択・自己決定を意識して支援している。利用者の認知機能・残存能力に応じて、その人にあった説明と提案で時には2択の選択など対応が継続してできている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	コロナ禍で全ての希望には沿うことは難しいが試行錯誤し可能な限り日々の生活に変化を感じていただけるよう心がけている。現状、食事・全介助のオムツ交換の時間以外は、自立支援や自己決定を優先する認知症ケアを実践しているため、決定権は利用者にある。職員は可能な限り利用者の希望に沿って支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者には好きな服を選び着てもらうよう選択の対応等、自己決定ができる支援を行っている。身だしなみは起床時に一人ひとり整容の声掛け・介助を行う時間を設けている。女性の利用者にはレクの一環としてお化粧やマニキュアなど女性としての楽しみを職員と一緒にやっている。又、男性の利用者にも身だしなみに興味を持ってもらえるよう声掛けを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍で食材の買い物や外食が出来ない状況が続いているが、普段の会話から食べたい物などを聞き取り月に4回おやつレク・昼食レクを実施している。その際は調理から片付けまで職員と共に行っている。また、時には季節を感じていただけるような食材や出前を取って皆で食べたりもしている。	コロナ禍で外食に替え、事業所で昼食・おやつレクリエーションやテイクアウトを楽しんでいる。各ユニットとも月3回程度レクリエーションを実施し、定番のお寿司や意外な肉料理、マフィンやパフェ、ドーナツ等が人気で、利用者は結構新しいお菓子も楽しんでいる様子が窺える。利用者が調理や片づけを職員と一緒にやっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、摂取量や水分量の記録を残し、食量や水分摂取量は利用者個々で状態を診て主治医・栄養士の判断を仰ぎ決定しながら、栄養補助食品や嗜好品等も取り入れ、定期的に採血等の検査も行っている。又、体重測定を毎月行い、栄養管理に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後には全利用者の口腔ケアを行っている。個々の残存能力に応じて声掛けや準備も変えながら対応している。又、介助が必要な嗽の出来ない利用者に対してもブラッシング・歯間ブラシ・舌ブラシ・専用ガーゼの組み合わせで誤嚥・嚥下機能低下予防・細菌性肺炎予防に努め清潔保持に努めている。毎週の歯科往診でも口腔内清掃・定期検診を実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限りトイレでの排泄ができるよう夜間オムツ着用の方も日中はリハビリパンツ・布パンツを着用していただき、残存機能を活用し手引き歩行でトイレに誘導するなどの自立支援となる取り組みを行っている。また、排泄は毎回排泄表に記入することで排泄パターンや個々の排便状態の把握ができ、排泄の状態の観察を徹底し、早期異常の発見・対応を看護師と協力して行っている。	利用者の約2割が日中・夜間とも布パンツで過ごしており、残りの利用者は日中はリハビリパンツ(リハパン)で過ごし、夜間は一部がおむつを使用し、残りの利用者は必要に応じパッドを併用している。職員は、リハパンやパッドのメーカーとの勉強会を通し、最適の介護方法を学び最適用品を選択している。用品の一括購入で安価に購入でき、利用者家族等の費用や手間の負担軽減にも繋がっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然な排便を目標に水分量を多く摂取してもらい、身体を動かす散歩・体操や腹部マッサージを取り入れながら、毎日、ラクチュロースシロップやオリゴ糖を摂取してもらうことで、薬に頼らない排便を目指している。ただし、排便コントロールが上手く行かない利用者に関しては主治医・看護師と相談して必要時は服薬対応としている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入所時には同性介助や入浴回数について本人・家族の希望を確認し意向に沿った対応を行っている。入浴予定日は決めているが、その日利用者の気分や体調に合わせ、また個々のADLに合った入浴(リフト浴)を使用し、安全・安心した気持ちの良い入浴の場を提供できるよう努めている。また、入浴剤や個別のシャンプー等を使用したり、浴室の飾りつけをし喜ばれている。	利用者は、原則週2回の入浴を行っているが、利用者・家族等の意向に沿った柔軟な対応を心掛けている。各ユニットには、一般浴槽と機械浴(リフト)が設置されており、どちらかの浴槽に全員が浸かっている。浴室には富士山の絵が貼られ、入浴剤や好みのシャンプーを使い、ゆず湯の実施もあり、利用者が入浴を楽しむ種々の工夫がなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を増やすことで、生活リズムを整え昼夜逆転の対処予防・就寝時の環境整備にも努めている。また、個々の体調や習慣で日中も臥床を設ける等対応している。逆に夜間帯に目が覚めてしまった方が居れば、無理に臥床するのではなく、利用者様が眠たくなるまで会話をし、温かい飲み物を提供するなどの対応をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は利用者の服薬の種類把握に努め、変更があれば看護師から副作用の症状を確認し、様子観察・報告の徹底を行っている。服薬方法については、個々の能力に合った介助方法を取り、手渡し、直接口の中に入れる、粉碎対応など、服薬後の飲み残しがないかの口腔内確認も行い、状況によっては変更しながら介助している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は利用者一人ひとりの生活歴を把握し、趣味の個別レクや嗜好品の購入等を行い、入所してからその方らしい生活を送っていただける関わりを持っている。また、IADLの残存能力の維持・継続のための掃除・洗濯・家事の役割も日々提供している。コロナ禍で外出が難しい状況でもあるが、利用者同士のコミュニケーションの活発化を図ることで社会参加を意識した支援ができるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は、コロナ禍で頻繁な外出ができない状況にあるため、希望に沿った提供ができていないが、季節・天候に応じて施設の近隣を散歩していたり、敷地内での飾り付けを通して四季を感じていただけるよう支援を行っている。コロナウイルスの蔓延状況によって法人から許可が出れば車から降りずにドライブをしている。	現在、コロナ禍のため利用者は事業所外周の散歩や玄関先での外気浴程度にとどまっている。以前は家族等と共に大型バスで日帰り旅行を楽しんだこともあるが、現在は2～3人程度がバス車窓から紅葉を眺める程度であり、利用者や職員は以前のように自由に外出に出かける日々が来るのを心待ちにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍になる前には食レクの買い物や個別の買い物等のレジの支払を利用者にしてもらっていたが、現在はコープ移動販売の来訪時のみ現金を渡し、ご自身で支払いをいただいている。また季節・状況に応じて職員が買い物の代行をする場合もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	以前から定期的到手紙やメッセージを書いてもらい、郵送したり面会時に家族等へ渡すことをしていたが、コロナ禍になり、面会制限があるため、施設の携帯電話でのビデオ通話やリモート面会等での家族との関わりの機会を設けている。また、利用者の中には携帯電話を所持している方もおられ、自由に知り合いや家族と連絡がとれるようになっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の掃除・換気を欠かさず行き温度・湿度は10時と15時にチェックし清潔な空間作りを徹底している。また、利用者に役割の一環としてフロアの掃き掃除やテーブル拭き等を手伝ってもらっている。併せて、共用空間を活用し季節ごとの飾り付けを行うことで良い刺激を感じてもらいながら、居心地よく過ごせる環境の提供に努めている。	共用部の四角の机を「コの字」型に並べ替え全員の顔が見えるようにするなど工夫し、利用者が過ごしやすい環境の整備に努めている。コロナ禍でもあり換気、濡れたタオルや空気清浄機使ったり、シルバー要員(現在は一時中止)が室内が清掃を担当したりと環境整備に努めている。共用部には利用者の写真や作品、時節柄の飾り物を貼り季節感出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中庭の前に設置したソファで利用者同士が、ゆっくり会話をしたり寛げる場所の提供、季節感を感じていただける中庭の飾り付けを鑑賞して楽しんでいただいている。安全に配慮し、施設外周の散歩をしていただきながらベンチなどで季節を肌で感じていただくようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自施設では洗面台・ベッド以外は自宅の家具等を持参してもらい、住み慣れた自宅環境に近く、個々のADLに合わせた導線の確保で安全な居室空間を提供している。また、衣替えや整理整頓など職員が必要な箇所はお手伝いさせていただきながら、清潔保持にも配慮をしている。	居室には、予めベッド、エアコン、洗面台、防炎カーテンなど簡単な設備があり、利用者が使い慣れた整理ダンスや思いでの写真や飾りを持ち込み自分の部屋を演出している。掃除は居室担当職員と利用者が協力して行き、日々の整容は利用者が職員の支援を得て自分の好みのものを身に着けるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	時計・カレンダーを利用者が目の届く場所に設置し、トイレや居室など分かりにくい箇所には貼り紙や目印をすることで見当識障害などのBPSDの症状を和らげられるよう工夫している。また、導線確保などの安全に配慮し利用者には杖・歩行器・シルバーカー・自立式手すり等の福祉器具を活用していただき自立支援・残存能力の維持・向上に努めている。		